

消費税法改正に伴う対応のご案内

拝啓 時下益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。日頃より OSK スポーツクラブをご利用いただき、厚く御礼申し上げます。

この度、「消費税法改正」が決定したことを受け、弊社における消費税の取扱いについて、下記の通り対応させていただくこととなりました。

内容をご確認いただき、ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

敬具

記

1. 消費税率変更について

現 行：税込価格（消費税 8%）

変更後：税込価格（消費税 10%）

適 用：以下の通り適用させていただきます。

(1) 月会費の適用について

月会費は、充当月の税率にて消費税分をお預かりいたします。

(2) 成人会員：一年及び半年一括会費の適用について

一年及び半年一括会費は、契約期間の初月度の税率にて消費税分をお預かりいたします。

(3) 会費以外(利用料、有料サービス、ショップ商品など)の適用について

お支払日の税率にて消費税分をお預かりいたします。

2. 軽減税率制度の適用について

弊社で取り扱うショップ商品のうち、「食品(飲み物・食品など)」は軽減税率の対象品目となり、下記の通り税率を適用し、消費税分をお預かりいたします。

(1) テイクアウトするもの(店外でお召し上がりになる場合)： 消費税 8%

(2) お客様のお申し出があり、店内でお召し上がりになる場合： 消費税 10%

3. その他

会員種別の変更・休会・退会・支払方法の変更は、所定の締切日以降は、受付いたしかねます。所定の締切日までにはクラブフロントにてお手続きくださいますようお願い申し上げます。

以上